

《令和4年度 貸ロッカー・連絡ボックス利用のご案内》



団体間の共有物品の保管場所として利用できます



- 1 利用対象 青葉区区民活動支援センター登録団体
- 2 貸出期間 令和4年4月1日～翌年3月31日
- 3 貸出箇所

| 貸ロッカー | 連絡ボックス | |
|-----------------------|-----------------------------|----------------------------|
| 区民活動支援センター 〔区役所1階〕 | 区民活動支援センター 〔区役所1階〕 | 区民交流センター 〔田 奈〕 |
| W260×D470×H520 | W300×D360×H240 | W250×D350×H160 |
| 鍵付き(27個) | 団体宛のFAXや郵便の受け取り可・鍵貸出し可(24個) | 団体宛のFAXや郵便の受け取り不可・鍵無し(48個) |

※「貸ロッカー」と「連絡ボックス」の重複申込みはできません。

- 4 申込み方法 ご希望の「利用申込書」に必要事項を記入し、区民活動支援センターにメール、郵送または窓口にて提出してください。「連絡ボックス」は区民活動支援センター又は田奈交流センターを選択してください。
- 5 申込期間 令和4年2月1日(火)～28日(月)
3月中に郵送で結果をお知らせします。応募者多数の場合は抽選になります。「貸ロッカー」・「連絡ボックス」の番号は、区民活動支援センターで指定させていただきます。
- 6 申込み・問合せ先 青葉区区民活動支援センター
〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4
TEL. 045-978-3327 FAX 045-972-6311
メール ao-machikatsu@city.yokohama.jp

《ご注意》

現在利用中の「貸ロッカー」「連絡ボックス」は令和4年3月末で利用期間が終了します。引き続き利用を希望する団体は、新たに「利用申込書」を提出してください。また、令和4年3月末で利用を終了する団体は、電話等でご連絡ください。